

議案第 38 号 習志野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「マイナンバー法」)に基づき、条例で定めることとされた事項を定めるものです。

1 個人番号の独自利用

個人番号(マイナンバー)の独自利用事務※について、条例に規定します。

※マイナンバー法に規定されていない本市が行う社会保障等の事務

2 庁内における情報連携

独自利用事務について、「特定個人情報」※の庁内における利用(情報連携)に係る規定を整備します。

※個人番号が含まれる個人情報

(施行期日)

マイナンバー法附則第 1 条第 5 号に掲げる規定の施行の日から施行します。

議案第 39 号 習志野市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の制定及び国土交通省通知に基づき、新たな手数料を創設するものです。

1 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく認定の事務に係る手数料

(1) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定事務手数料

(2) 建築物のエネルギー消費性能認定事務手数料

2 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく認定の事務に係る手数料

(1) モデル建築物に係る低炭素建築物新築等計画認定事務手数料

(施行期日)

公布の日から施行します。

議案第40号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

次の者を固定資産評価審査委員会の委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、同意を求めるものです。

住 所 習志野市谷津
氏 名 大野 勝久(おおの かつひさ)
任 期 3年

議案第41号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、意見を求めるものです。

住 所 習志野市藤崎
氏 名 麻生 博子(あそう ひろこ)
任 期 3年

議案第42号 専決処分した事件の承認を求めることについて (習志野市税条例等の一部を改正する条例の制定について)

「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月31日に公布されました。

このことに伴い、習志野市税条例等の一部を改正する必要性が生じました。しかし、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したため承認を求めるものです。

1 軽自動車税関係

現行のグリーン化特例の適用期限を1年延長し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新車で取得される軽自動車(四輪等)で、環境負荷の小さいものについて、平成29年度分の軽自動車税を軽減します。

対象資産	軽減率
電気自動車及び天然ガス自動車	おおむね75%
ガソリン車のうち ①平成32年度燃費基準+20%達成 ②平成27年度燃費基準+35%達成	おおむね50%

ガソリン車のうち ①平成32年度燃費基準を満たす乗用車 ②平成27年度燃費基準+15%達成の貨物車	おおむね25%
---	---------

2 固定資産税関係

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に規定する認定発電設備（太陽光発電設備については、自家消費型が対象）に係る課税標準の特例措置として、平成28年4月1日から平成30年3月31日までに取得される設備について、わがまち特例を導入します。

対象資産	設備区分	特例率
再生可能エネルギー発電設備	太陽光発電設備 風力発電設備	3分の2
	水力発電設備及び地熱発電設備 バイオマス発電設備	2分の1

（専決処分日）

平成28年3月31日

（施行期日）

平成28年4月1日

議案第43号 松戸市ほか9市消防指令事務協議会規約の制定に関する協議について

複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、松戸市ほか9市消防指令事務協議会規約を定め、同協議会を設けるものです。

このことから、同協議会を設ける市（以下「関係市」）が共同して消防指令に関する事務を管理し、執行することについて協議するため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

関係市 松戸市、市川市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び浦安市

（施行期日）

平成28年8月1日から施行します。